

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年2月24日(2022.2.24)

【公開番号】特開2021-27925(P2021-27925A)

【公開日】令和3年2月25日(2021.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2021-010

【出願番号】特願2019-148170(P2019-148170)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月15日(2022.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可動体と、

遊技者が視認可能な表示手段と、

前記可動体を駆動するための駆動手段と、

を備え、

前記可動体は、

前記駆動手段の駆動力により所定の移動方向に沿って第1の位置から第2の位置を経て第3の位置へと移動可能であり、

前記所定の移動方向に沿う移動に伴って動作する複数の動作部を有し、

30

前記複数の動作部は、

第1の動作部と、

前記第1の動作部とは異なる第2の動作部と、

を含み、

前記複数の動作部のうち少なくとも前記第1の動作部及び前記第2の動作部は、前記可動体の移動に伴って動作し、

前記表示手段は、

前記第1の動作部の背面側に配置され、

第1の表示領域と、前記第1の表示領域とは異なる第2の表示領域とを含み、

前記可動体が前記第2の位置にある場合、前記第1の表示領域の少なくとも一部が前記第1の動作部によって覆われており、

前記可動体が前記第3の位置にある場合、前記第2の表示領域の少なくとも一部が前記第1の動作部によって覆われており、

前記第2の動作部は、

前記可動体の前記第1の位置から前記第2の位置までの移動に伴って、前記所定の移動方向とは異なる第1の方向に動作するための第1の動作機構と、

前記可動体の前記第2の位置から前記第3の位置までの移動に伴って、前記所定の移動方向及び前記第1の方向とは異なる第2の方向に動作するための第2の動作機構と、を含むことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

この種の遊技機には、駆動源によって所定方向に移動可能なスライドバーに支持された前面可動演出役物と、前面可動演出役物の移動に連動して所定角度回転可能な複数の可動演出役物を備えたものが提案されている（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0003

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2015-47429号公報

20

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、上記従来の遊技機では、可動演出役物の移動に連動して複数の可動演出役物が一方向に回転するのみであり、役物の演出効果として面白味や興趣に欠けるという難点があった。

【手続補正6】

30

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上述した課題に鑑みてなされたものであり、役物の演出効果として面白味や興趣を高めることができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る遊技機は、可動体と、遊技者が視認可能な表示手段と、前記可動体を駆動するための駆動手段と、を備え、前記可動体は、前記駆動手段の駆動力により所定の移動方向に沿って第1の位置から第2の位置を経て第3の位置へと移動可能であり、前記所定の移動方向に沿う移動に伴って動作する複数の動作部を有し、前記複数の動作部は、第1の動作部と、前記第1の動作部とは異なる第2の動作部と、を含み、前記複数の動作部のうち少なくとも前記第1の動作部及び前記第2の動作部は、前記可動体の移動に伴って動作し、前記表示手段は、前記第1の動作部の背面側に配置され、第1の表示領域と、前記第

50

1の表示領域とは異なる第2の表示領域とを含み、前記可動体が前記第2の位置にある場合、前記第1の表示領域の少なくとも一部が前記第1の動作部によって覆われており、前記可動体が前記第3の位置にある場合、前記第2の表示領域の少なくとも一部が前記第1の動作部によって覆われており、前記第2の動作部は、前記可動体の前記第1の位置から前記第2の位置までの移動に伴って、前記所定の移動方向とは異なる第1の方向に動作するための第1の動作機構と、前記可動体の前記第2の位置から前記第3の位置までの移動に伴って、前記所定の移動方向及び前記第1の方向とは異なる第2の方向に動作するための第2の動作機構と、を含むことを特徴としている。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、役物の演出効果として面白味や興趣を高めることができる。

10

20

30

40

50